

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和7年2月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20250203	株式会社 三石運輸 (法人番号 8370201003609) 代表者三浦 広行	宮城県大崎市田尻 蕪栗字大久保東21 番地	本社営業所	宮城県大崎市田尻蕪栗 字大久保東21番地	輸送施設の使用停止(80日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第2号	令和6年4月24日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、5件の違反が認められた。(1)整備不良車両等(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3及び道路運送車両法第47条)、(2)定期点検整備等の未実施【未実施1回】(安全規則第3条の3及び道路運送車両法第48条)、(3)定期点検整備等の未実施【未実施2回】(安全規則第3条の3及び道路運送車両法第48条)、(4)定期点検整備等の未実施【未実施3回以上】、運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	8	8
20250205	中野運送 有限会社 (法人番号 4380002030276) 代表者中野 量	福島県双葉郡大熊 町大字熊川字古館 167番地の2	宮城営業所	宮城県加美郡加美町字 矢越325	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	法第17条第1項第2号	令和6年8月28日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等(安全規則第3条の3及び道路運送車両法第47条)、(2)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	2	2
20250205	有限会社 針吉運輸 (法人番号 2410002010466) 代表者針金 勝英	秋田県能代市須田 字鷺長根3番地176	本社営業所	秋田県能代市須田字鷺 長根3番地176	輸送施設の使用停止(50日車)及び文書警告	法第17条第4項、法第24条	令和6年10月4日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、7件の違反が認められた。(1)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(2)業務の記録義務違反(安全規則第8条)、(3)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(4)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(5)重傷事故を惹起した運転者及び初任運転者に対する特別な指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(6)初任運転者に対する運転適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)、(7)自動車事故報告規則に規定する事故の届出違反(法第24条)	5	5

20250205	友進商事 有限会社 (法人番号 7390002014564) 代表者竹田 充	山形県南陽市赤湯 3233番地の1	本社営業所	山形県南陽市赤湯字湯 尻3233番地1	輸送施設の使用停 止(20日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号、法第17条第4項	令和6年5月10日及び29日、監査方針を端緒として 監査を実施した結果、5件の違反が認められた。 (1)乗務時間等基準告示の遵守違反(安全規則第 3条第4項)、(2)点呼の記録義務違反(安全規則第 7条第5項)、(3)業務の記録義務違反(安全規則第 8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全 規則第9条)、(5)運転者の指導監督義務違反(安 全規則第10条第1項)	2	2
20250207	有限会社 ヤマコ産業運 輸 (法人番号 8370502000940) 代表者及川 のり子	宮城県気仙沼市本 吉町菅の沢55番地9	本社営業所	宮城県気仙沼市本吉町 菅の沢55番地9	輸送施設の使用停 止(30日車)及び文 書警告	法第17条第4項	令和6年8月1日、監査方針を端緒として監査を実 施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時 間等基準告示の遵守違反(安全規則第3条第4 項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1 項、第2項、第3項)、(3)運転者の指導監督義務違 反(安全規則第10条第1項)	3	3
20250213	乙供運送 株式会社 (法人番号 8420001011707) 代表者白石 安浩	青森県上北郡東北 町字篠内平1番地36	本社営業所	青森県上北郡東北町字 篠内平1番地36	輸送施設の使用停 止(10日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号	令和6年9月18日及び10月4日、監査方針を端緒と して監査を実施した結果、2件の違反が認められ た。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(安全規 則第3条第4項)、(2)運転者の指導監督義務違反 (安全規則第10条第1項)	1	1
20250225	有限会社 トランスポート大 友 (法人番号 1410002007075) 代表者大友 司	秋田県由利本荘市 前郷字家岸上堤72 番地1	本社営業所	秋田県由利本荘市前郷 字家岸上堤72番地1	輸送施設の使用停 止(20日車)及び文 書警告	法第17条第1項第1 号	令和6年8月27日及び9月19日、監査方針を端緒と して監査を実施した結果、2件の違反が認められ た。(1)乗務時間等基準告示の遵守違反(安全規 則第3条第4項)、(2)運転者の指導監督義務違反 (安全規則第10条第1項)	2	2

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。